



2025 年 11 月 10 日

各 位

会 社 名 N I S S O ホールディングス株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 清水 竜一
(コード番号：9332 東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役執行役員 野村 健一
(T E L . 0 4 5 - 5 1 4 - 4 3 2 3)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年11月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、持続的な成長の実現に向け、すべてのステークホルダーを重視した経営を行い、企業価値の向上に努めております。

資本効率の向上と経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己株式の取得を行うことといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	300,000株 (上限) 発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合0.88%
(3) 株式の取得価額の総額	200,000,000円 (上限)
(4) 取得期間	2025年11月11日～2026年1月31日
(5) 取得方法	東京証券取引所による市場買付け

(ご参考) 2025年11月10日時点の自己株式の保有状況

- (1) 発行済株式総数 (自己株式を除く) 33,961,634株
- (2) 自己株式 63,086株

以 上